

平成 30 年度第 1 回羽島市都市計画審議会（会議要旨）

日時	平成 30 年 11 月 9 日（金）午後 3 時 00 分～午後 3 時 40 分
場所	羽島市役所本庁舎 4 階委員会室
委員出席者	大野 栄治委員、宮島 雅広委員、岩田 悟委員、後藤 康之委員、 浅野 喜代子委員、山田 紘治委員、堀 隆和委員、近藤 伸二委員、 星野 明委員、藤川 貴雄委員、野口 佳宏委員
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 出席者の確認</p> <p>13 名中 11 名出席しており、羽島市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により会議が成立する。</p> <p>4. 配付資料の確認</p> <p>5. 審議会の公開について</p> <p>6. 議事録署名者の指名</p> <p>後藤委員と堀委員が議事録署名者に指名される。</p> <p>7. 審議</p> <p>諮第 1 号 羽島市景観計画について</p> <p>全会一致で原案どおり承認</p> <p>答申書を会長から市長に提出</p> <p>8. 閉会</p>
主な質疑応答	<p>【諮第 1 号 羽島市景観計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観計画による規制については、建築確認の段階で分かるのか。 →全てに対して規制を行うことは不可能なため、一定規模以上のものに適合審査を行います。 また、事業主・施主・建築士などに周知をし、配慮をお願いしたいと考えております。</li> <li>・ 届出対象以外での色目については。 →住宅など全てが届出の対象ではないため、周辺の町並みに配慮した色合いをお願いすることになると思われます。</li> <li>・ 諮第 1 号について原案どおり認めるという方は挙手を求める。 →全員挙手。</li> <li>・ 答申書について配付したものでよいか。 →異議なし。</li> </ul>